

事務局だより I N F O R M A T I O N

コロナ退散
—その先を見据えて—

KIMASSI

KANAZAWA

Vol.137
July

KANAZAWA TOIYA CENTER QUARTERLY NEWS
URL <http://www.kimassi.or.jp/>

2020年7月

金沢問屋センターニュース

第57回 通常総会を開催
BCP策定に向けて活動を加速！
久保先生のちょっとひと言
事務局だより



1月

●30日 理事会

1. 総務委員会より
 - (1) 景況調査の集計結果について
 - (2) トップ会の開催について
2. 組合運営委員会より
 - (1) 空調工事期間の別途工事について
 - (2) 1階大ホール「パルス」机購入について
3. 厚生委員会より
 - (1) インフルエンザ予防接種の実施について
 - (2) 働き方改革セミナーの開催について
 - (3) 経営者研修会について
 - (4) 新入社員行事について
4. BCP委員会より
 - (1) 金沢市卸売業競争力強化支援事業について
 - (2) 卸商業団地機能向上支援事業への応募について
5. 街力発信委員会より
 - (1) 問屋まちスタジオイベントについて
 - (2) 「mu-ku」展示作品コンペティション最終審査結果について
 - (3) 問屋まちスタジオ改修工事について
 - (4) 視察研修について
 - (5) 防犯カメラ設置補助金制度について
6. 青年部会より
 - (1) 1月定例会について
 - (2) 2月定例会について

2月

- 18日 働き方改革セミナー 16社19名参加
「働き方改革関連法への対応の仕方」
専門家アドバイザー 西野 健吾氏
- 21日～22日 街力発信委員会 視察研修



協同組合福山卸センター様を訪問。

組合員企業の(株)TRINITY様にて。

3月

●4日 理事会

1. 総務委員会より
 - (1) 4月から12月の決算について
 - (2) 出資金見合いの緊急融資について
 - (3) 生活習慣病予防健診について
2. 組合運営委員会より
 - (1) 町内一斉清掃について
 - (2) 金沢流通会館の運営状況について
3. 厚生委員会より
 - (1) 働き方改革セミナーの開催について(報告)
 - (2) 経営者研修会について
4. BCP委員会より
 - (1) 卸商業団地機能向上支援事業への応募について
 - (2) 予算移行について
5. 街力発信委員会より
 - (1) 問屋まちスタジオイベントについて(報告)

- (2) 問屋まちスタジオ運営協議会の運営体制について
 - (3) 視察研修について
6. 青年部会より
 - (1) 2月定例会について
 7. 事務局より
 - (1) 金沢市卸売業基盤強化モデル支援事業について

4月

●6日 理事会

1. 総務委員会より
 - (1) 事業所従業員数調査について
 - (2) 新入社員の記念品について(報告)
 - (3) 出資金見合いの緊急融資について
 - (4) 令和2年3月31日現在の組合員数について
 2. 組合運営委員会より
 - (1) 町内一斉清掃について
 - (2) 不燃物有料回収について
 3. BCP委員会より
 - (1) ホームページのSSL化及び会館予約システムについて
 - (2) 金沢市卸売業基盤強化モデル支援事業について
 4. 街力発信委員会より
 - (1) コンペティション大賞受賞作品の制作について
 5. 青年部会より
 - (1) 4月定例会について
 6. 事務局より
 - (1) 資料の配布について
- 7日 町内一斉清掃 120社149名参加

5月

●8日 理事会

1. 総務委員会より
 - (1) 第57回通常総会について
 - (2) 出資金見合いの緊急融資について
2. 組合運営委員会より
 - (1) 休館措置について
 - (2) キャンセル料の特例措置について
 - (3) 会館などの修繕工事について
 - (4) 不燃物有料回収について
 - (5) 町内一斉清掃について(報告)
3. 厚生委員会より
 - (1) 令和2年度福利厚生事業計画案について

編集後記

「流行性感冒愈々猖獗。一昨年の惨状を繰り返さんか(大正9年1月9日北國新聞)」。今から100年前の新聞記事です。大正7年の第一波でおおよそ2000万人が罹患、死者なんと26万人という大惨事から一年後の冬、日本は第二波に襲われました。またも犠牲者18万人という大きな被害を残した後、数か月で消えていきました。世に言う「スペイン風邪」です。世界中で2000万人以上が犠牲となりました。当時の政府の指示は「人込みを避けて外出時はマスクを。手洗い励行、ワクチン接種を」と、今ではしきりに聞くものばかりです。もちろんワクチンは開発されないまま、やがて感染終息とともに有益な教訓を残すことなく忘れ去られてしまいました。

4. BCP委員会より
 - (1) 金沢市卸売業基盤強化モデル支援事業について
 - (2) 事業継続力強化計画の認定について
 5. 青年部会より
 - (1) 4月定例会について
 - (2) 5月定例会について
- 20日 不燃物有料回収 21社参加

7月

●3日 理事会

1. 総務委員会より
 - (1) 集団健康診断の実施について
 - (2) 景況調査について
2. 組合運営委員会より
 - (1) 金沢港クルーズターミナルについて
 - (2) 各種給付金の申請について
 - (3) 第10共同駐車場(西側)の修繕について
 - (4) カーリース事業の推進について
 - (5) 大規模修繕工事計画策定について
3. 厚生委員会より
 - (1) 新入社員フォローアップ研修について
 - (2) 第46回商社対抗ソフトボール大会について
 - (3) 第16回キマツシカップ・オープンゴルフ(第32回ゴルフ大会)について
4. BCP委員会より
 - (1) 商団連 卸商業団地機能向上支援事業について
 - (2) 金沢市 卸売業基盤強化モデル支援事業について
 - (3) BCP事業の目標について
 - (4) 広報誌第137号発行について
 - (5) パソコン相談会について
5. 街力発信委員会より
 - (1) 防犯カメラ設置補助制度について
 - (2) 作品買い上げ補助金制度について
 - (3) 問屋まちアートパークの改修工事について
 - (4) 「mu-ku」展示作品移設先依頼について
 - (5) 後援の承認について
6. 青年部会より
 - (1) 5月定例会について
 - (2) 6月定例会について
 - (3) 7月定例会について
 - (4) 今年度の活動方針
7. 事務局より
 - (1) 事務局の夏期休暇について
 - (2) 石川県感染拡大防止対策支援金のお知らせ

ちなみに発生地はアメリカカンザス州の軍基地でしたが、当時、第一次世界大戦交戦中の米英仏独各国は多数の犠牲者を出しながら情報統制を敷き、中立国だったスペインで最初に報道された結果「スペイン風邪」と命名され100年後もその名で呼ばれています。うかつに命名すると後代に間違いを残すという、こちらは大事な教訓ですね。(K, M)

第57回 通常総会を開催

書面決議も導入

協同組合金沢問屋センターの第57回通常総会が令和2年5月26日(火)、金沢流通会館にて開催され、全議案が原案通り承認されました。
今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全組合員に議案書を郵送し、書面での決議を可能にしました。また、当日出席の方々には会場受付で検温を実施し、椅子の間隔も広くとって三密を回避するなどの対策を施した上での開催となりました。

1. 総会の種類 通常総会
2. 招集期日 令和2年5月13日
3. 開催期日 令和2年5月26日



4. 開催場所 金沢流通会館 大ホールパルス
5. 組合員総数 109人
6. 出席総数 本人出席 27人
委任状出席 18人
書面出席 44名
7. 議長 高桑幸一

【議事】
〈第1号議案〉令和元年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認及び監査報告の件

〈第2号議案〉令和元年度剰余金処分(案) 承認の件

〈第3号議案〉令和2年度事業計画(案) 承認の件

〈第4号議案〉令和2年度収支予算(案)並びに賦課金の賦課徴収方法承認の件

〈第5号議案〉令和2年度組合借入金の高限度額及び1組合員に対する貸出限度額承認の件

以上を上程し、すべての議案が異議なく承認されました。

高桑理事長あいさつ

一致団結してコロナ禍を乗り越えていきましょう

新型コロナウイルスの蔓延により4月16日に石川県緊急事態宣言が実施され、当組合も施設の使用停止の要請を受けました。4月21日から金沢流通会館を休館

BCP策定に向けて活動を加速!

今回のコロナウイルス感染拡大という不測の事態を受けて、その重要性がますます認識されることとなったBCP。当組合としても、さまざまな制度を活用しながら策定に向けた取り組みを加速させていきたいと思います。

1 金沢市卸売業基盤強化モデル支援事業を活用

今年度から金沢市では、中小の卸売業者の人材の確保・育成、業務の効率化等の取り組みを支援するため「金沢市卸売業基盤強化モデル支援事業」を実施します。

当組合もこの事業を活用して「BCP」についての研究を進め、知識の普及や啓発のためのセミナー開催などに取り組んでいきます。セミナーの内容や講師、日程などについては追ってご連絡いたします。

※この制度の今年度の募集期間は終了しましたが、次年度も公募される予定です。興味や関心のある方は組合事務局までお問い合わせください。

2 商団連 卸商業団地 機能向上支援事業に応募

当組合では、全国の卸商業団地で組織している全国卸商業団地協同組合連合会(商団連)の支援事業に応募し、今年度と次年度について補助事業の採択を受けることができました。

今年度は昭和46年4月より使用している有線放送設備が老朽化していることから、時代の変化に合わせた設備への更新を検討



昨年度実施のBCPセミナーより

していくこととしました。

また次年度は、当組合のBCP策定に取り組んでいきます。なおこの件では、団地内で活動している全ての事業所にヒアリング調査を実施する予定です。大変お手数ですが、回答にご協力をお願いします。詳細につきましては、次回以降の広報誌にてお知らせいたします。

3 当組合の事業継続力強化計画が認定される

昨年7月に施行された中小企業強靱化法に基づいて、事業者が策定した事業継続力強化計画を経済産業省が認定する新たな制度が始まりました。当組合も認定されたので、ご報告いたします。

この認定により火災保険などの保険料割引や防災などに関わる設備投資の税制優遇、経済産業省の補助金申請の優先順位が上位になるなどのメリットがあります。ぜひ皆様にも認定取得をお勧めします。

※BCP(事業継続計画)：災害等で事業が中断するリスクを最小限にするための戦略を記した計画書。



ソーシャルディスタンスを意識した机の並びで三密を回避。例年の総会では考えられないガラとした会場だ。

とし、5月14日に緊急事態宣言が解除された後も当初の石川県の要請どおり、5月末日まで休館とさせて頂きました。

今総会の開催にあたっては、組合員の皆様の感染拡大防止に鑑みて、これまで行っていなかった書面での議決も取り入れ、ここ数年実施してきた総会後の懇親会も取り止めとさせて頂きました。そして、例年お招きしているご来賓につきましても今年はお声掛けしませんでした。

さて本日の議案審議についてですが、総会のご案内と一緒に資料もお送りしましたので、皆様ご覧になっていることと存じます。後程、議案の中で説明いたしますが、令和元年度の決算では2300万円の利益を計上することができました。しかし、令和2年度の予算につきましては2500万円の赤字予算を計上させて頂くこととなりました。これは、コロナウイルスの影響で2月下旬から会館のキャンセルが相次ぎ、10月の催しにまでキャ

ンセルが発生しているという現状から、例年は約5000万円ある会館の売上を1000万円で試算したためです。4月下旬に実施した予算の会議で各委員会から提出された予算をそのまま計上し、特に事業の削減等は行わずにこの数字になっております。

ただ、組合の財務基盤は安定しておりますので、単年度なら心配には及びません。今後、実施出来ない組合行事等が出てくる可能性もあるかと存じますが、ご了承を頂きたいと思っております。

先日「新しい生活様式」が発表され、日常生活はもちろん仕事の面においても、Web会議の導入などいろいろなおことが変わってくると考えられます。緊急事態宣言が全国で解除になりましたが、まだまだ気を緩めるわけにはいきません。組合員の皆様におかれましても厳しい状況が続くと思いますが、金沢問屋センターが一致団結してこの難局を乗り越え、持続的発展に向けた取り組みを着実に進めていけるよう、本年度も皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

ますます便利に ネットから 流通会館の予約が取れる!

金沢流通会館の予約がインターネットからお手続きできるようになりました。ホールや会議室の空き状況も確認でき、料金の計算も簡単です。

これからも利用者様の利便性向上を目指して改善していきますのでぜひご利用ください。お待ちしております。

同一労働同一賃金 時代遅れの労務管理はアウト!

クボマネジメントオフィス代表 久保 和夫



働き方改革については、コロナウイルスによって消し飛んだ感があるが、2020年4月1日(中小企業は2021年4月1日)より正社員と非正規社員の間で不合理な待遇差が禁止される。ここでは、非正規社員のうちパート社員に的を絞る。パート社員と正社員の格差について、基本給や賞与などあらゆる待遇差に「合理性があるか否か」検討を要することになる。

以下、検討する際の基本的な考え方を述べたい。社員をコストと見て安く使おうとすれば、様々な問題が生じる。人件費は会計上、最大のコストである。しかし、社員は企業の主体であり、コストではない。経営のポイントは「売上高-総コスト(人件費を除く)=人件費差引前利益」を

極大化することである。この付加価値を人件費と企業利益にどう配分するかは、経営理念の問題である。このように考えてくると、正規社員もパート社員も「価値創造の主体」として同一である。待遇差は「社員の労働の質と量」によって形成される寄与度に求めるべきである。ともすれば、正社員を年功序列的な秩序のもとに位置づけ、パート社員はそこからみ出たものと扱うことは労務管理の思考として時代遅れである。

最後に、「不合理な待遇差」を判断する基準として「均衡待遇」と「均等待遇」という考え方があり、具体的にはガイドライン(指針)がある。ここでは説明する余地がないので、厚生労働省のホームページなどを参照してほしい。

安くて便利!

カーリースのご案内

当組合では、商団連の事業として(株)日産フィナンシャルサービス様を通じて、カーリース事業を行っています。

社有車にかかる税金や車検などの維持コストを考えると、カーリースの活用も選択肢の一つとして有効ではないでしょうか。もちろん、日産車以外でもリースを組むことは可能です。商団連を通して集団化を図っておりますので、お安く提供できると考えています。ぜひ一度お声かけください。

※特装車やフォークリフトなども対応できます。何でもご相談ください。

※詳細は事務局まで、お気軽にお問い合わせください。